

## 令和8年度健康知立<sup>ともだち</sup>マイレージ協賛店募集要項

### 1 目的

本市では第3次健康知立ともだち21計画の基本理念である「全ての市民が共に支え合い、希望や生きがいを持ち、各世代に応じた健康づくりを实践するまち」の実現に向け健康知立<sup>ともだち</sup>マイレージ事業（以下「事業」という。）を実施し、市民のみなさんが健康づくりに関心を持ち、健康的な生活習慣を实践するきっかけづくり、魅力アップを図るため、本事業に賛同していただき、令和8年5月1日から令和9年1月31日までに一定以上のポイントを貯めた人が応募できる商品又はサービス（以下「商品」といいます。）を提供していただく法人、団体又は個人事業者（以下「協賛店」といいます。）を募集します。

### 2 協賛店の要件

協賛店は、次の要件全てに該当するものとします。

- (1) 本事業の趣旨に賛同する法人その他の団体又は個人事業者であること。
- (2) 各種法令を遵守した生産、製造、加工又はサービスの提供を行なっていること。
- (3) 代表者等が知立市暴力団排除条例（平成24年知立市条例第9号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 個人情報の取扱いを厳重に行うこと。また、この事業の目的以外で個人情報を利用しないこと。

### 3 商品の要件

商品は次の要件を全て満たすものとします。

- (1) 商品については、品質及び数量の面において、安定供給が見込めるものであること。
- (2) 食品に関しては、商品情報（使用原材料・アレルギー等）の表示を積極的に実施していただき、食品衛生関係法令の規格・基準内であること等「食の安全・安心」が確保されていること。
- (3) 商品は、令和9年2月10日(水)までに健康増進課へ納品すること。

### 4 協賛店のメリット

知立市のホームページやチャレンジシート、本事業のPRチラシなどに商品の

画像、商品名、事業者名などが掲載されます。

## 5 募集期間

令和8年3月17日（火）まで

## 6 申込方法

別紙「令和8年度健康知立<sup>ともだち</sup>マイレージ事業に伴う協賛店及び商品認定申込書」（様式第1）を提出先に郵送又は直接提出してください。

申込書の様式は、市ホームページよりダウンロードができます。また、郵送もいたしますのでお気軽にお問い合わせください。

○提出先・問合せ先

〒472-0031

知立市桜木町桜木11番地2 知立市保健センター

電話：0566-82-8211

## 7 協賛店の認定

申込内容から判断し、「3 商品の要件」に該当すると判断された場合、協賛店として認定し、「令和8年度健康知立<sup>ともだち</sup>マイレージ事業に伴う協賛店及び商品認定通知書」（様式第2）により通知します。

## 8 その他の留意事項

- (1) 協賛店の応募に当たり不明な点がありましたら、知立市保健センターまでお問合せください。なお、応募者等がわからない形で質問内容や回答を公表することがあります。
- (2) 協賛店の認定後に商品を変更又は取り下げを行いたい場合は、必ず事前にご相談ください。
- (3) 商品の品質等に関して、商品の当選者から問合せ等があった場合は、真摯<sup>しんし</sup>に対応し解決に努め、内容については必ず報告をお願いします。
- (4) 知立市は、認定された協賛店が「2 協賛店の要件」に定める要件に該当しなくなった場合又は協賛店が提供する商品の全てが「3 商品の要件」に定める要件に該当しなくなった場合は、協賛店の認定を取り消します。
- (5) 協賛店の認定後、この要項にない事項で疑義が生じた場合は、協賛店と知立市との間で協議するものとします。